

発話及び発話理解における合理性

—グライスの協調原理について—

川口 由起子

はじめに

グライス理論は、字義通りの解釈では適切に意味を理解できない発話を説明する研究の基礎として採用されてきた。しかし、グライス理論の解釈は一定しておらず、そのためグライス以降の研究は共通の基盤を欠き、議論が混乱した状況にある。グライス理論をめぐるさまざまな理解の混乱が生じ、多くの批判が寄せられた原因は、協調原理と格率一般との論理的関係という視点からグライスの会話の理論を検討することが現在まで十分になされてこなかったことであると考えられる。このために会話の含みの推論について決定的な結論が与えられていない。そこで、この論理的関係を明確にし、この視点からグライス理論を発展させることが必要である。1章でグライスの会話の含みの理論を概観し、2章でその問題点を、3章で協調原理と格率との論理的独立性を示すことによりその解決を提示する。4章以降で協調原理について論じる。本稿の目的は、協調原理と格率との論理的独立性を手がかりに、協調原理とは何を説明する原理なのかについて方向性を見出すことを試みることである。

1 グライス理論における会話の含み

含みとは、話し手が字義通りには意味していない内容を聞き手が推論によって導き出した理解内容である。そのような推論のための基礎となる原則を与えるのが、協調原理と格率である。たとえば、「ホーム・スイート・ホーム」を歌った人Xに関する以下のような2つの発話を考えてみよう²。

例1

a. X嬢が「ホーム・スイート・ホーム」を歌った。

b. X嬢が一連の音声を発したが、それらの音声は「ホーム・スイート・ホーム」の楽譜とぴったりと対応していた。

「歌う」という語に「一連の音声を発する」という意味があるので、aの代わりにbと言ってもよいと考えられる。しかし、実際に会話で聞いたときには、aとbの印象はまったく異なる。bを聞いた人は、なぜ話し手がaのように言わなかったのかを考慮することになる。わざわざ手の込んだ言い方を話し手が選んだのは、簡潔でほぼ同義の「歌った」という語の使用を避けたからであると考えられるであろう。すなわち、bと言うことによって、X嬢の歌いぶりと通常「歌う」という語で示される歌いぶりとの間にかなり開きがあることをほのめかし、たとえば、「X嬢はホーム・スイート・ホームをひどく下手に歌った」と相手に理解させようとするためであったと考える。この結果、bの文の発話からは、その文の字義通りの意味とは別の内容が聞き手によって理解されることになる。このとき、聞き手によって理解されることになった「X嬢はホーム・スイート・ホームをひどく下手に歌った」という内容が、bの発話の「会話の含み conversational implicature³」であり、このような理解にいたる推論を駆動する原則として、協調原理と4種類の格率があるとグライスは主張した。

このように字義通りに理解すると不自然になる発話がそれにもかかわらず自然なものとして理解されている事態を、そのような原則によって説明するのがグライスの理論である。これらの原則については後に詳論することとして、ここでは、とくに「字義通りでは理解できなくなる」という点が前提となっていることを強調しておきたい。なぜなら、含みを導く推論においては、「字義通り」にはどのような意味になるかという視点を前提として、推論を導く諸原則がどのように使用されるかということが判定されるからである。

協調原理 (Cooperative Principle、以下 CP とする) の内容は以下である。

「会話の中で発言する時には、それがどの段階で行われるものであるかを踏まえ、また自分の携わっている言葉のやり取りにおいて受け入れられている目的あるいは方向性を踏まえた上で、当を得た発言を行うようにすべきである。」

格率 (Maxims) には<量・質・関係・様態>の4カテゴリーがあるとされている⁴。X嬢に関する会話の例では、様態の格率「わかりやすく言え」が遵守されていないということになる。ただし、これらの原則は、話し手が守らなければならないような規則ではなく、これに従おうと意識しつつ話すような原則でもないとされている。すなわち、この原則は聞き手が発話を理解するために、話し手が従っているだろうと聞き手が予想する原則であるとするのがグライスの理論の立場である。

グライスによって会話の含みは3つに分類されている。

グループ A: どの格率も侵害されていない例。あるいは少なくとも、何らかの格率が侵害されていることが明白ではない例

グループ B: ある格率が侵害されているが、その理由が他の格率との衝突を想定することで説明できるような例

グループ C: 格率の非遵守の利用を伴う例。つまり、会話の含みを盛り込む目的のためにある格率を無視する、という手続きを伴う例

ここで注目すべき点は、これらの分類において、格率の遵守、非遵守ということが分類の基準となっているということである。ところで、「含み」に関する一般的特徴づけ⁵においては、「会話の格率、あるいは少なくとも CP」について遵守、非遵守が問題となっている。このことから、格率と CP とはどのような関係をもつかということが当然の疑問となるはずである。しかし、これまでのグライスの理論をめぐる議論においては、この点が十分に検討されることはなかった。まず格率を遵守するとはどういうことかを明らかにしたうえで、格率と CP との関係を考察する。

2 あいまいな境界線—格率を遵守？ 非遵守？

先に述べた会話の含みの3分類における説明は十分に説得的ではない⁶。問題となるのは、以下の3つである。

(2)格率を遵守するときの含み（グライスのグループ A）の説明が整合的でない。

例 2

A : ガソリンを切らしてしまった。

I am out of petrol.

B : すぐそこにスタンドがある。

There is a garage round the corner⁷.

含み-B はガソリンスタンドが営業中でガソリンの在庫があるか、ある可能性がある（少なくともそうであると考えている）。等々

グライスは、「この含みがなければ B は格率を遵守しないことになるから、ガソリンスタンドが営業中である等々を含みとする」と注釈をつけている。B の発話は**関係の格率** (Maxim of Relation、以下 **MR**) に従い関係のあることを述べている、という不自然な仮定により含みが推論される。つまり、関係のあることを述べているはずだから、**garage** とはガソリンスタンドのことであり、ガソリンを入手したがっている A の発話（の解釈）に基づき、ガソリンスタンドでガソリンが入手できると述べているのだ、という推論である⁸。しかしながら、格率に明らかに従っているのに、「格率に従っているのだから」という推定から含みを導くという説明は不自然である。そもそも、推論の前提となっている「例 2 における B の発話は A の発話に対して MR を遵守している」ということが疑問である。このグループの含みの推論における説明で、グライスは、字義通りでは例 2 は見かけ上での格率の非遵守であり、グループ C のような格率の本当の非遵守ではなく、その意味でグループ A はグループ C と異なるという説明を与えたがっているのだが、この説明は当を得ない。

(2)格率を遵守するこのグループに、会話の含みがない場合が含まれていない。この問題は、(1)に深く関わっている。どちらも、格率の非遵守（と含みの存在）を字義通りで判断しきれるかどうかという問題が根底にあると思われるからである。グライスによるグループ A～C は会話の含みの分類であるので、含みのない場合が含まれないのは当然かもしれないが、含みのない場合と含み

がある場合が見かけ上同じ場合、CP と格率の遵守という観点のみからは含みがあるかないかを判断することはできなくなる。字義通りそのままで理解できる会話は、すべての格率を遵守しているからである。したがって、グライスのような分類では、字義通りで格率を遵守する場合において、含みの存在を調べる方法は「会話の含みの特徴付け」の〈2〉〈3〉のみとなる。しかし、〈2〉〈3〉の条件をみたしているかどうかを判断することは、含みを先に理解することなしには不可能であろう。聞き手によって、話し手の字義通りの発話 p において話し手が「q (含み) ということに気づいている、あるいは q と考えていると仮定する」必要がある、と判断できる時点では、既に含みは理解されているはずだからである。この方法では、問題の発話に字義通りでは意味されない含みが存在することを理解したのは、含みが存在すると前もって知っていたからだ、という説明になってしまい、含みの存在を有効に説明できない。

(3) グライスとレヴィンソンのあげたグループ A の例が MR に関する例だけであることが問題である。なぜなら、グループ A の特徴が、MR あるいは関連性の特徴に依存している可能性が高いからである。グループ C に分類される MR の非遵守の例の説明において、グライスは「見かけだけでなく本当に MR を侵害することによって含みが生み出されているような例はおそらく稀だ」と述べている⁹。こう述べることから、見かけ上だけで格率を遵守しない事例は MR に関してのみ生じるのではないかと私は予想する。MR に関する発話のみがグループ A に分類されるのならば、グループ A の説明が不自然なのは、グライスの言う「見かけ上」は非遵守であるという特徴のためではなく、MR の遵守における関連性の特徴にグループ A の特徴が依存しているからである。

3 協調原理と格率の論理的独立性

先に挙げた問題は、すべて、格率を遵守しているのかしていないのかという境界（と含みの存在と）が曖昧であることから生じている。CP と格率との論理的独立性を確認することにより、(1)と(2)の問題は解決できる。

CP と格率の論理的独立性は、以下のような格率を遵守しないと同時に CP を遵守する有意な事例によって示される。

例3 AとBの共通の友人Cについて、AがBにCの仕事ぶりをたずね、Bがこう答える。

B:「ええ上出来だと思いますよ。彼は同僚のことが気に入っているし、まだ勤務所にも行っていない。」¹⁰

グライスによれば、この例の下線部における含みの推論は以下の3つのステップで行われると説明されている。「(1)Bは明らかに格率『関連性のあることを言いなさい』を侵害しているから、わかりやすさを要求する格率の一つを無視していると見て良いが、しかし私の知る限り、BがCPを拒否していると考えべき理由はない。(2)状況からして、Bの発言が関連性を欠くことがたんなる見かけにすぎないと見なすためには、BはCのことを不誠実なことをやりかねない人間だと考えている、と考えれば良く、またそう考えるほかはない。(3)私がステップ(2)を割り出し得ることをBは知っている。それゆえ、Bは、Cが不誠実なことをやりかねない人間だということを含みとしている。」(傍点引用者)

この例は、グライスによればグループCに分類されており、格率を明らかに遵守しない例である。下線部ではMRは遵守されない。CPの遵守については示唆的な記述しかないものの、傍点部分はこの例がCPを遵守していると考えするのに十分な記述である。このような例から、CPを遵守しながら格率を遵守しないことが可能であることは明らかである。CPの要求に従いながら格率の要求を保持しないことが可能だということに基づき、CPと格率の要求の独立性は示される。この独立性によって、問題(1)は以下のように解決される。例2のBの発話は、例3と同様に、MRを遵守しない発話だと考える。こうすれば字義通りでMRを遵守しない発話を本当はMRを遵守しているはずだという想定から含みを推論するという不自然な説明は必要なくなる。また、格率を遵守しない発話をカテゴライズするためにも、格率をすべて遵守するというカテゴリーは用意されなければならない。これが問題(2)にたいする解答である。

		グライス	本稿
含みあり (協調原理を遵守)	グループ A	すべての格率を遵守	格率のどれかを非遵守
	グループ B、C	格率のどれかを非遵守	
含みなし (協調原理を遵守)		(言及なし)	格率をすべて遵守

グライスの格率と CP についての考えは、おそらく以下のようなものである。表面的な (= 字義通りの) レベルでの格率の非遵守が起こった場合、それが表面的なものにとどまるのかどうかは、より深いレベル (= 含みを理解するレベル) での CP の遵守から理解される。一方、CP を遵守しない発話も存在するが、この場合格率の非遵守は単なるみせかけではなく、端的に当を得ない発話である。

『回顧的あとがき』のなかに、CP と格率の関係について述べられている箇所がある¹¹。「格率は CP に依存する」という内容であるが、グライスの挙げた例の発話は CP を遵守しつつ格率を遵守しないので、矛盾が生じてしまう。もし格率と CP とが論理的に依存関係であるのならば、格率のうちひとつでも遵守しないと CP の要求もみたさないことになるはずである。しかし、そのようなグライス解釈では矛盾が生じる。

(3)、つまり MR 及び関連性についての問題も、協調原理と格率の論理的独立性によって解決の糸口が与えられる。上の例 2 B の発話は MR を遵守していないと先に述べた。その理由は、字義通りのレベルでの発話理解では関連のない (少なくとも関連が十分ではない) 発話であるからである。つまり、例 2 の B の発話は MR の要求をみたしていない。それでもなお先行する発話に関連があるように思われるとしても、字義通りでは MR は遵守されないのであるから、それは CP の要求のひとつ、「連結性」と呼ぶべきものである。本稿では詳しく論じないが、従来の研究で少なからず提示されてきた MR と関連性の他との性質の違いについての議論 (またこう考えることによる、他の格率よりも重要性が高いという指摘) にたいする私の反論は以上のようなものである¹²。MR と関連性にかんする議論は、格率の非遵守がどういった観点から判断されるのかという点と、CP の要求という点を検討せずになされてきた。それ故、たとえ字義通りで関連がないように見える発話であっても、MR に関しては格率を遵

守していないと考えるのが難しいという主張がなされてきた。しかしその一方で、グライス理論のポイントは、字義通りで理解できる発話意味と字義通りではあらわされない発話意味の違いを格率の遵守あるいは非遵守によって説明することにある、というのが通説になっている。このグライス解釈の矛盾は、CP と格率との論理的独立性を明確化することで解決する。CP と格率一般とが論理的に独立であるということは、つまり、格率の遵守／非遵守に無関係に CP の遵守は可能であるということである。

4 協調原理と合理性

CP に関する考察はグライスの「合理性」の概念に関わりが深いと私は予想している。CP が定式化できる理由は、グライスによれば以下のようなものである。

「言葉のやり取りは、協調的な企てであり、この協調的な企ての中に各々の会話が見出す共通の目的(群)がある。どの段階でも、可能な発言のうちいくつかは、会話を行う上でふさわしくないものとして排除されるので、CP が定式化できる。」¹³

グライスが合理性について述べているのは次のような個所である。

「…私は、CP や格率の遵守が理にかなった(合理的な)ものであることを、次のような結論を目指す方向で明らかにできればと考えている。すなわち、会話／伝達にとって中心的な目的(たとえば、情報の授受だとか、影響を与え合ったりすることだとか)を配慮する人なら誰でも、適当な状況では、《言葉のやり取りは全体として CP と格率を遵守する形で行われる》という仮定の下で初めて有益となる種類の言葉のやり取りに参加することに関心を持つことが予想されるのでなければならない、という結論である。」¹⁴

CP について、格率との論理的独立性を手がかりに考えてみよう。CP と格率は論理的に独立なので、可能性は次の4つである(含みが存在するか、また会話が成立しているのかどうかは、ひとまず別の問題と考えておく)。

1. CP も、格率のすべても遵守(通常を含みのない会話が例としてあげられる)

2.CP は遵守、格率のすべてではなく少なくともひとつは非遵守（含みのある会話が例としてあげられる）

3.CP は遵守、格率のすべてを非遵守（日常的に起こる確率が少ないものの成立可能と思われる。含みを持つ例は想定可能）

例

A「今から禁煙しようと思う。簡単だよな？」

B「君アメリカ人だからね。」

含み—明らかに嘘を言うことによる皮肉、あるいは自分が嘘を言うことによって相手の言明も嘘だということを含みとする「そうは思わない(どだい無理だ)」、質問に答えないことによる情報提供の拒否「答えたくない」、関係のないことを言うことによる話題参加の拒否「それについて話したくない」、わかりにくく言うことによる決定的な言明の拒否「明らかに言いたくない」

4.CP は非遵守、格率のすべてではなく少なくともひとつは非遵守（たとえば、話を聞いてなかった場合の会話。含みはない）

例

A「明日大学来る？」

B「おなかすいたね」

ただし、この場合聞き手は話し手が CP を遵守しているのかどうか正確な判断はできないかもしれない。

5.CP は非遵守、格率のすべてを遵守（計算機のプログラムの ELIZA や DOCTOR が例に挙げられるかもしれない）

CP の内容についての議論は論者によってさまざまである。これは、CP の内容とともに CP の定式化が曖昧なためである。CP の定式化の問題点とは、CP の要求として考えられるものが複数あることである。今までの議論を整理すると、CP があらわしている内容は次のように複数考えられる。

- 1) その名前通り、協調的な発話を要求する
 - 2) 内容にあるように、当を得た発言を要求する
- 1)と 2)の両方である
- 1)か 2)のどちらかがみたまされていればよい

1 の場合、さらにふたつの可能性が生じる。1)-2 は 1)-1 を含む。

1)-1 協調的な発話とは、「相手に協調する意思を持っている」という限定的な意味になる。たとえば、ある種の外交的な対話や口喧嘩は、協調的ではないと考えられる¹⁵。

1)-2 少なくとも相手に向かって発話をしている（より明らかには、発話をしている意思があることが伝達される）時点で、どのような発話であれ協調的である¹⁶。

2) の場合、5 の ELIZA の場合ばかりか、続けさえすればどのような発話も CP を遵守していることになる。ただし、「相手に向かって発話している」という条件だけは残るであろう（たとえ計算機でも、インプットに対してアウトプットをするなら相手に向かっていていると考えることは可能であろう）。3) の場合、可能性はふたつである。すなわち、1)-1+2) と、1)-2+2) である。4) の場合、十分条件にはなるかもしれないが必要条件を確定できない。

いずれにせよ、上のような議論は、CP は格率のように遵守しているのかどうか判定可能であるという予想に基づいている。しかし、CP が格率と同じような仕方で、聞き手の側から、遵守されるあるいはされないと判定することは可能だとは思われない。上の 4 の例で明らかのように、ある発話が CP を遵守していないにもかかわらず字義通りの理解では格率のどれかを遵守していると思われる場合は、CP を遵守しかつ格率のどれか（すべてでなくてよい）を遵守しない場合との区別は字義通りでは行えないばかりか、聞き手はふつうそのような発話を CP が遵守されていないとは想定しづらい。「明日大学来る？」という発話に対して「おなかすいたね」という発話がかえってきた場合、後者の発話をした者が話を聞いていなかったのかそれとも質問に対して答えを与えたくないと思図しているのかは判断できないであろうからである。

CP の内容を広く取って、会話を行う上でふさわしくない発話は CP を遵守していない、と仮定してみよう。しかし、格率を明らかに遵守しない発話が通常会話を行ううえでふさわしくないとされる発話であるとしても、含みを持つ発話として理解可能である。したがって、グライスにとって「会話を行う上でふさわしくない」というのはおそらく、表面的な格率遵守のレベルではなくより深いレベルで、意味（含み）が理解できないような発話のことであろう。

そうであるならば、理解できない発話かどうかは字義通りのレベルで判断不可能である。

では、逆に、CP を遵守していれば会話は成立し、かつ、会話が成立していれば CP を遵守する、と仮定してみよう。これはほとんど何も説明していない。会話の成立条件を明確に記述できるかは不明だが、とにかくそれが非常に広範囲な条件になることは予測される。会話の成立イコール CP 遵守と考えるならば、CP はほとんど何も意味のあることを表現しているようには思われない。グライスの会話の原則には格率だけが残されるであろう。しかし、格率だけで理解可能な発話であるか、また含みを推論すべき発話なのかを説明するのは不可能であることは先に述べた通りである。結局、何らかの（遵守するのかどうかという観点を持つ）ルールとして CP を考察することでは、会話の推論における CP の役割を明確に提示することはできないのである。

5 協調原理とはなにか

CP は格率と同じような仕方で、遵守非遵守を判定できる種類の原則ではない。グライスによる記述に忠実に考えるならば、含みが理解できれば、少なくとも CP は遵守されていると考えられる。しかし、CP の遵守は会話が理解可能かどうかの判断基準にはなれない。これは原理的に不可能である。CP の価値は会話の成立を決定することにはない。しかし、われわれが（字義通りのレベルでは自然な理解ができない）会話を理解できるのはなぜかという問いに対して重要な点を示唆している。すなわち、発話内容を理にかなった仕方で理解しようとすることは、CP を保持しているという想定によって裏付けられる。それでも発話が理解できなければ、やむなく CP を遵守していないとの判断を下す。われわれはまず CP は遵守されているという予測のもとで発話を理解し始める。会話の参加者として、このような CP 遵守の想定は合理的なものとして保持されている。

CP の価値は、字義通りでは理解できない発話の含みの推論、および、聞き手による「理解できない（だからさらに推論が必要である）」という理解に貢献しているという点にこそある。この性質によって、CP は遵守されない（含み

が理解されない)場合に意識されるような種類の原則である。したがって、CPと格率から成る従来のグライスの会話の原則で「ある発話が理解できない」という事態を完全に説明することは難しいが、理解できない発話をわれわれがいかに推論するかということを説明するための基礎を与える可能性は大きい。つまり、聞き手の理解は以下のように進むと説明できるであろう。

1. 聞き手は字義通りのレベルで発話を理解する。ここで話し手の発話が格率を遵守しているのかが判断される。
2. 格率のいずれかが遵守されていないと判断するなら、話し手の発話は **CP を遵守しているという想定に基づき、CP の遵守** (具体的にはその段階で共有されている目的に貢献すること等)と同時に成立可能な含みを導出するような推論を聞き手は行う。
3. 聞き手が含みをまったく導出できない場合、話し手の発話は **CP を遵守しないと判断され、「理解できない」という理解にとどまる。**

現実では、話し手の発話が理解できなかった聞き手は、そこで会話を打ち切るのではなく、聞き返し等を行うであろう。これは、われわれは発話を理解するために CP が遵守されているという予想と発話内容とを両立させようとするためのアプローチであると考えられる。聞き手には CP を遵守すると判断する材料が見出せなかったにもかかわらず、それでもなお、話し手は CP を遵守する発話内容を伝達しようとする意図があるという予想をする傾向が高い。つまり、聞き手は大きな前提として「話し手の発話は CP を遵守するはずである」という想定をできる限り最後まで放棄しようとしないのである。

一方で、CP は共有される目的のずれを修正することに役立つことがある。

例

A:「さっきの件、どうなった?」

B:「ああ、予約しておいたよ。切符。」

A:「切符? さっきの件って、〇〇の話じゃなくて?」

B の発話は、字義通りのレベルで格率をすべて遵守しているので、共有の目的に明らかな貢献をする発話であると予想される。しかし、実は会話の参加者に

話題が共有されていなかったことが明らかになる。格率をすべて遵守しているにもかかわらず B の発話が自分の信じている目的への貢献として理解できなかった A はお互いのあいだに行き違いがあることに気づく。このような事態も「発話は CP を遵守する」という想定なしには説明できないと思われる。何に対して格率が遵守されていると言えるのかという問題についてはさまざまな議論があるが、この問題はいったん無視して考えてみよう。上の例では A も B も自分の側からは格率を遵守した会話を行っているであろう。しかし、話がかみ合わないで、そもそもそれに向かって「当を得た発言をしている」はずの共有の目的にずれがあるということが推論される。格率の遵守はそもそも CP の「当を得た発言をせよ」という内容にかなうような仕方で行われるはずと考えられる。しかし、格率を遵守しているにもかかわらず話がかみ合わない（共有の目的にずれが存在する）場合においてさえ、会話の参加者は相手の発話が CP を遵守していないと考えるのではなく、CP の遵守、つまり、何らかの目的に対して「当を得た発言をする」ことは保持され、そのずれを目的のずれと理解しようとする自然な事例が存在するのである。このような例はいかに CP 遵守の想定がしつこく保持されるかということを示しているであろう。しかしこの事例についてはさらに考察が必要であるのでここではこれ以上論じない。

ここでもう一度、グライスの会話の含みの一般的な特徴づけを振り返ってみよう。特徴づけの〈3〉は以下のようなものである。

「聞き手には〈2〉で触れた仮定の必要性を割り出す能力、または直観的に把握する能力がある、と話し手が考えていること（しかも、自分がそのように考えていることが聞き手にもわかるだろうと話し手が予想していること）」

聞き手によって「話し手の発話の CP 遵守」という想定が保持されるので、「聞き手が含みを理解できると話し手が考えている」というのは、「聞き手が話し手の発話を CP を遵守するものと想定して推論をする」ということと考えられる。CP があらわしているのは、以下のようなことであると言えるであろう。すなわち、CP を遵守しているという想定を持ちながら発話を理解するための推論をはじめるということは、会話のすべての参加者に保持され、また保持されることが合理的であるという非常に前提的な原則がある。このような方向性で CP に関する考察を進めることは、発話の理解における合理性を示すという

問題を解決するために有効であると考えている。そのためには CP の要求を明確化することが必要である。聞き手が話し手の発話が CP を遵守していると判断するための条件を明確にすることが今後の課題である。

註

¹ ただし、本稿では、発話意味の計算及び確定が不可能であるとの批判については扱わない。私自身は、グライス理論のみで含みの内容を確定的に説明することは不可能だという意見に賛成せざるを得ない。しかし、グライス理論の意義は、発話意味を確定理解する理論としての発展につなげるべきものではなく、そのような議論の基礎を与える概念整理として意義があると考えられる。私の知る限り、このようなグライスの位置付けは十分にはなされておらず、それどころか、グライス解釈すら定まっていないのが現状である。

² グライス(1975) p.37 邦訳 53-54 頁

³ グライスの分類では、会話の含みは非慣習的な含みの一定の部分集合である。

⁴ 4 種類の格率

量1 (言葉のやり取りの当面の目的のための)要求に見合うだけの情報を与えるような発言を行いなさい。

2 要求されている以上の情報を与えるような発言を行ってはならない。

質 真なる発言を行うようにしなさい。

1 偽だと思ふことを言ってはならない。

2 十分な証拠のないことを言ってはならない。

関係 関連性のあることを言いなさい。

様態 わかりやすい言い方をしなさい。

1 曖昧な言い方をしてはならない。

2 多義的な言い方をしてはならない。

3 簡潔な言い方をしなさい(余計な言葉を使ってはならない)。

4 整然とした言い方をしなさい。

(グライス(1975) p.26-27 邦訳 37-39 頁)

他にも格率が必要かもしれないという議論もあるが、本稿ではこの点については論じない。

⁵ グライスによる含みの特徴づけは以下である。ある人が p ということを言うことで(ときに、なかで)、q ということを会話の含みとしたと言えるのは次の条件が充たされている場合である。

(1) その人は会話の格率を、あるいは少なくとも CP を、遵守しているものと推定されること

(2) その人の p という発言またはその素振り(あるいはそのどちらかが行われているということ)を右の推定と両立させるためには、その人が q ということに気づいている、あるいは q と考えている、と仮定する必要があること

(3) 聞き手には(2)で触れた仮定の必要性を割り出す能力、または直観的に把握する能力がある、と話し手が考えていること(しかも、自分がそのように考えていることが聞き

手にもわかるだろうと話し手が予想していること)

(グライス(1975) p.30-31 邦訳 44 頁)

⁶ 含みの分類は、グライス以後の研究者のあいだでいまだ定まったものはない。レヴィンソンはグライス同様に格率遵守の場合でも含みが存在することがあることを積極的に認めている。レヴィンソンは、格率を遵守する場合と遵守しない場合にまず分類し、この境界をより重視しているようである。しかし、格率遵守の場合の含みについては、レヴィンソンによる説明も同様に説得的でない。

例

A: 今何時?

Can you tell me the time?

B: 牛乳配達はまだ来たよ。

Well, the milkman has come.

含み—正確な時間は分からないが、牛乳配達が出来た頃の時刻であり、B はその情報が A への答えの手がかりなると考えていること。等々。

この例は MR の遵守の例として挙げられている。(レヴィンソン(1983)邦訳 p.113)

トーマス(1995)は、レヴィンソンやグライスとは異なり、格率遵守の場合には含みは存在しないとしている。しかしながら、協調原理と格率、及び協調原理と含みの関係については言及されていない。いずれにせよ、格率を遵守するかしないかという点がグライス主義的な説明の要になっていることは明らかであるように思われる。

⁷ グライス(1975) p.32 邦訳 46 頁

⁸ ただし、この例を引用したグランディ(1989)は、B は「スタンド=ガソリンスタンド」とは言っていないと説明しており、字義通りのままでは関係がないことを認めているようである。ただし、このような推論(「スタンド」=「ガソリンスタンド」)は *implicature* ではなく *explicature* だと思われる。*explicature* は、未だ決定的な定義は定まっていないが、命題レベルの意味の拡充(不足・省略情報の特定化等)と考えられている。Sperber & Willson の関連性理論を考慮に入れば、MR にかかわる含みの推論は *explicature* にかかわると予想している。そうであれば MR にかかわる含みには *implicature* と *explicature* が混在していることになり、この点も MR における混乱の原因の一部となっているのであろう。

⁹ グライス(1975) p.35 邦訳 51 頁

¹⁰ グライス(1975) p.24, 31 邦訳 34, 44 頁

¹¹ グライス(1975) p.370 邦訳 325 頁

¹² 関係の格率は他の格率と比べてより根本的であるという議論やその主張にかんする議論は、ハーニッシュ(1991)p.316~、ケムプソン(1976)、ホールドクロフト(1977)等で行われている。この主張はレヴィンソン(1983)、バード(1977)で引用されるが、この両者はその主張に対する独自の態度を示していない。これらの主張に対する反論は川口(2001)で行ったが、その内容は以下である。彼らの議論では、次の2点が指摘されている。

i 関係の格率を遵守しない場合発話は関連性を持たない

ii しかし依然として直前の発話に対して何らのつながりが存在する

i は関係の格率の非遵守の、ii は協調原理の遵守の結果である。従来、関連性は関係の格率を遵守することのみで要求されると思われてきた。ii の「つながり」は関連性であると考えられる限り、ii ならば関係の格率を遵守すると想定されるので、矛盾した議論になる。このような主張に対して、ii の「つながり」は協調原理を遵守することで要求される連結性とし、従来の関連性の概念を整理した。すなわち、いままで「関連性」と呼ばれてきたも

のには、協調原理が要求する「連結性 *connectedness*」と呼ぶべきものと、「関係の格率」が要求する「関連性」、すなわち *relevance* と呼ばれてきたものとの2種類が区別されることを示した。この結論により、従来の関連性をめぐる議論は、*connectedness* と *relevance* の両方が関係の格率に従うことでみたされると考えた点で誤っていることが示された。

¹³ グライス(1975) p.26 邦訳 37 頁

¹⁴ グライス(1975) p.30 邦訳 43 頁 「理にかなった(合理的な)」の原文は *reasonable(rational)* である。

¹⁵ バード(1977)等でこのような *cooperative* の解釈がなされている。

¹⁶ このような解釈はたとえば以下の論文で見られる。橋元良明「対話のパラドックス」『交換と所有』現代哲学の冒険 10 岩波書店 1990 年

文献

H. P. Grice, *Studies in the Way of Word*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, London, 1975 [『論理と会話』清塚邦彦訳、1998 年]

Stephan C. Levinson, *Pragmatics*, Cambridge University Press, 1983 [『語用論』安井稔・奥田夏子訳、1990 年]

J. Thomas, *Meaning in interaction—an introduction to Pragmatics*. Longman Group Limited, 1995 [『語用論入門—話し手と聞き手の相互交渉が生み出す意味』浅羽亮一監修、田中典子・都留崎毅・鶴田庸子・成瀬真理訳、1998 年]

R. E. Grandy, On Grice On Language, in *Journal of Philosophy* vol.13, 1989

D. Sperber and D. Wilson, *Relevance: Communication and Cognition* (2nd Edition), Blackwell Publishers, 1995 [『関連性理論—伝達と認知—』第2版、内田聖二・中達俊明・宋南先・田中圭子訳、1999 年]

R. M. Harnish, Logical Form and Implicature, in *Pragmatics—A Reader*, Ed. Steven Davis, Oxford University Press, 1991

R. Kempson, *Presupposition and the Delimitation of Semantics*, Oxford, 1976

D. Holdcroft, Speech Acts and Conversation-2, in *Philosophical Quarterly* vol.29, 1977

G. Bird, Speech Acts and Conversation-1, in *Philosophical Quarterly* vol.29, 1977

川口由起子、「グライス理論における協調原理と格率一般の論理的関係」『科学哲学』第34巻2号、2001年

(かわぐち ゆきこ／千葉大学大学院)